

令和5年度 コスモス薬品森林保護事業

事業区分：森林整備事業 事業名：間伐事業

【宮崎県諸塚村】

事業概要

立木密度の高い森林内の不良木の間伐施業を行う森林所有者の負担軽減を目的として、村の定める基準に応じて補助金を交付する。保育間伐により、個々の木の成長と生態系のバランスが維持され、適切な空間が提供されることで、森林内の生物多様性が高まり、生態系の健全性が確保される。

事業の成果

本事業の創設により、保育間伐施業を実施する森林所有者が増加し、適正な立木密度の健全な森林が造成され、自然災害による森林被害リスクの軽減に寄与した。

【施業面積】 14.17ha

【事業費】 425千円

【コスモス薬品寄付活用額】 270千円

事業の流れ

- ① 保育間伐事業の実施（申請者（受託者）
- ② 補助金の申請（申請者⇒村）
- ③ 施業の完了、検査（村⇔申請者）
- ④ 補助金の交付

事業状況



二酸化炭素吸収量

区分	樹種	面積	吸収量/年	備考
間伐	クスノキ、ヒノキ	14.17ha	123トン	

注1：上記の吸収量は参考値です。

注2：世帯当たり年間CO2排出量は2.52トンです。(令和5年度環境省家庭部門CO2排出実態統計調査)

保育間伐